

令和2年度第6回紋別市総合教育会議録

- 1 日 時 令和3年1月21日（木）午後3時00分～3時32分
- 2 場 所 紋別市役所 市長応接室
- 3 出 席 者
- | | |
|------------------|---------|
| 紋別市長 | 宮 川 良 一 |
| 紋別市教育委員会教育長 | 堀 籠 康 行 |
| 紋別市教育委員会教育長職務代理者 | 小 林 正 男 |
| 紋別市教育委員会委員 | 上 林 善 證 |
| 紋別市教育委員会委員 | 渡 邊 孝 博 |
| 紋別市教育委員会委員 | 古 屋 真由美 |
- 4 構成員以外の出席者
- | | |
|-----------|---------|
| 総務部企画調整課長 | 竹 本 幸 孝 |
|-----------|---------|
- 5 事務局関係
- | | |
|-----------|---------|
| 教育部長 | 山 崎 義 一 |
| 学務課長 | 浜 屋 武 志 |
| 学務課参事 | 茂 木 洋 人 |
| 学校給食センター長 | 斉 藤 剛 |
| 生涯学習課長 | 山 本 晃 男 |
| スポーツ振興課長 | 田 島 慎 二 |
| 図書館長 | 平 野 由 香 |
| 博物館長 | 大 平 祐 一 |
| 学務課庶務係長 | 米 田 晃 |
- 6 協議内容 (1) 紋別市教育大綱（素案）について

令和2年度 第6回紋別市総合教育会議 午後3時00分開会

○宮川市長

定刻になりましたので、令和2年度第6回紋別市総合教育会議を開催いたします。進行につきましては、議長の私が務めさせていただきます。

それでは、次第に基づきまして、本日の協議に入らせていただきます。

協議事項（1）紋別市教育大綱（素案）について、事務局から説明をお願いします。

○山崎教育部長

それでは、協議事項（1）紋別市教育大綱（素案）について、説明させていただきます。

教育部長の山崎でございます。

まず、配布資料の説明をさせていただきます。お配りしているのは、総合教育会議の次第をはじめ、資料の1、紋別市教育大綱進捗の検証でございます。それから資料の2、紋別市教育大綱の素案でございます。それから資料の3、国の第3期教育振興基本計画の概要でございます。それから、資料の4、道の北海道総合教育大綱でございます。それから資料5、市の第2期紋別市総合戦略、以上5種類の資料をお配りしております。資料の3から5については、参考として配布させていただいておりますので、本日の総合教育会議では、資料の1と2を説明させていただきます。

この教育大綱の改定にあたりましては、昨年9月に開催された第5回紋別市総合教育会議でご説明させていただいたところでございますが、そのとき、市長をはじめ委員の皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、改定作業を行ってきたところでございます。

それでは、資料1をご覧くださいと思います。現教育大綱の平成30年度から本年度までの進捗につきましての検証結果でございます。

順調に達成が◎、概ね進捗が○、概ね進捗しているが課題があるが△、課題・問題点が多いが×としてございます。ご覧のとおり概ね進捗しているものの、基本方針1では、分野2の義務教育、施策項目7の地域による学校活動への支援におきまして△、基本方針2では、分野5生涯学習活動、施策項目15の生涯学習施設の整備及び施策項目16の読書機会の充実におきまして△、基本方針4では、分野8、施策項目22のスポーツ・レクリエーションの充実におきまして△となっており、それぞれ記載の課題や問題があったところがございます。今後は、問題・課題等のある施策項目につきまして、改善を図り事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、資料の2をご覧くださいと思います。教育大綱の素案につきまして、

説明させていただきます。はじめに、1 ページ目になりますが、2、関連計画等の整理になりますが、第5次総合計画から第2期総合戦略に変わったことと、生涯学習推進計画との記述整合性を取るために修正をしたところがございます。

3、大綱の対象期間でございますが、国の第3期教育振興基本計画の計画期間について、元号が平成から令和に変わったことにより、西暦の表記にいたしました。また、北海道総合教育大綱が対象期間の規程がないことから計画期間を削除してございます。本市の大綱の対象期間は、社会変化や施策の根本としての性質との兼ね合いを考慮いたしまして、これまでと同様の3年間とし、令和3年度から令和5年度までの3年としたところがございます。

次に、2 ページをご覧くださいと思います。中段になりますが、これまで学校、家庭、地域等とありましたが、主体となるべき立場が、家庭、地域、学校の順に割合が多いことから記載の順序を整理したところです。

次に、3 ページをご覧くださいと思います。大綱の体系図となっておりますが、後ほど説明する大綱の修正に合わせて修正したものになります。

次に、4 ページをご覧くださいと思います。基本方針1、分野1、幼児教育の推進目標であります。生涯学習推進計画との整合性を取るために修正してございます。中段は、相談員が既に配置されていることから、相談の促進に修正してございます。下段は、改めてと記載がありますが、大綱制定時から記載があるため、改めてを削除したところがございます。

次に、5 ページをご覧くださいと思います。一番上は、先ほど説明いたしました順序の整理になります。その下は、右側の注釈のとおり「子ども夢UPプラン」と「紋別市教育向上プロジェクト」の両事業につきまして、「将来を担う子どもたちが志豊かに夢を持ち続け、地域を支え、国際社会で活躍できる生きる力を育成する」という事業の目的が共通してございますので、併記する形へ修正したものでございます。

施策項目4、教育環境の充実、一番上の◎でございますが、アフターコロナを見据え、安全性だけではなく、感染症拡大防止に配慮した施設・設備の整備を行うために修正したものでございます。◎の修正に伴いまして、●児童生徒の安全対策の充実を一番上に移動するとともに、感染症対策を追加したものでございます。その下は、施設の長寿命化計画が策定されたことに伴い、施設の長寿命化計画を踏まえた学校施設の大規模改修を追加したところがございます。

次に、施策項目5、教育内容の充実になります。中段の◎は、新設する施策項目7に移動するため、施策項目5から削除するものでございます。その下は、令和2年度の新規事業で、スクールソーシャルワーカーが配置となったことから追加するものでございます。その下ですが、クラブ活動は、地域部活に記載を統合するため、削除としたものです。その下は、先ほど説明しました順序を整理した

ものでございます。その右の文言の追加は、「子ども夢UPプラン」と「紋別市教育向上プロジェクト」の両事業につきまして、「将来を担う子どもたちが志豊かに夢を持ち続け、地域を支え、国際社会で活躍できる生きる力を育成する」という事業の目的が共通していますので、併記する形へ修正したものでございます。その下の●の一番上になりますが、学習指導要領の改定により、現大綱策定時と比べ、教育情勢が著しく変化してございまして、「ICT教育」から「未来の学び」へと昇華、ICTを活用するだけにとどまらず、個別最適化された、地域格差のない公平な学びの環境、STEAM学習の環境を整備し、「未来社会の創り手」を育成するといった観点で、『「子ども夢UPプラン」を推進するとともに、「紋別教育向上プロジェクト」による市内の教育課程に関する研究・連携の取組を進めます』と文言を追加したものでございます。その下の●の一番上の部分も同様の修正となっております。その下の「豊かな心・健やかな体」及びその下の「体力づくり及び食育の推進」につきましては、新たに施策項目7に心と体の体力づくりと施策項目はなっておりますが、ここを心と体の健康づくりに修正していただければと思います。ここに新たに追加することになったことから、施策項目7に移動するために削除しております。公設塾の開設は、令和元年度から学紋塾を開設していることから追加したものでございます。その右下は、学校図書館運営に対する施設の充実が図られており、今後は、蔵書の鮮度維持や書棚の更新を計画的に行うため、学校図書館の蔵書、施設の整備、学校図書館司書配置事業を追加したものでございます。一番下の●でございまして、学校の部活動が地域部活への取組が行われることから追加したものであります。

次に、6ページをご覧ください。施策項目6と7につきましては、共通している部分が多いことから、施策項目を6に統合し、社会に開かれた教育課程に修正するものでございます。その下の◎でございまして、教育課程を編成する際、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念とともに、子どもたちにどのような資質・能力を育むかについて学校と社会が共有することが求められてございまして、社会と連携協働することでその実現を図るとしてございまして、一番上の◎を削除し、記載の2つの◎の項目を追加したものでございます。その下の●は、コミュニティ・スクールの推進を一番上に移動し、などを削除するものでございます。統合された施策項目7のところ、新たに心と体の健康づくりを新設し、先ほど説明しました施策項目5から、次の◎及び●を施策項目7に移動したものでございます。

次に、分野3の特別支援教育の推進目標になりますが、障害の害をひらがなの「がい」に文言修正するとともに、生涯学習推進計画との整合性を取るため、その一人一人を削除し、個々を追加するものでございます。

次に、施策項目8の、二つ目の◎も同様の修正でございまして。その下の療育セ

ンターは、発達支援センターに変わったことによる修正となります。その下の●でございますが、特別支援教育推進委員会が連携協議会に変わったことによる修正となります。その下の●ですが、9月の総合教育会議での意見を踏まえ、関係機関との連携；紋別市子育てサポートファイルの活用などを追加したものです。

次に、施策項目9でございますが、これまで地域療育拠点施設の整備とあったものを、発達支援体制の充実に改めたものです。その下の◎及び●については、先ほど説明したとおりの修正となっております。

次に、7ページでございます。分野4、高等学校教育等の推進目標でございますが、生涯学習推進計画との整合性を取るために文言を追加したものであります。

次に、施策項目10、高等学校教育の充実であります。●のところには現在行われているタイ等との交流を踏まえ、国際理解を追加したところでございます。

次に、施策項目12、奨学資金制度の継続であります。今後、奨学資金制度の見直しを検討するため、修正するものでございます。

次に、分野5の生涯学習活動の推進目標でございますが、生涯学習推進計画との整合性を取るために修正するものでございます。

次に、8ページをご覧ください。施策項目13の●でございますが、義務教育のところでも説明しましたが、学校の部活動が地域部活への取組が行われることから追加したものでございます。

次に、施策項目の14、生涯学習機会の充実の●の一番上になりますが、生涯学習推進計画との整合性を取るための修正と事業展開の見直しによる修正となっております。

次に、施策項目15、生涯学習施設の整備の◎でございますが、長寿命化計画を策定したことによる修正となっております。

次に、施策項目16、読書機会の充実、一番上の●であります。生涯学習推進計画との整合性を図るとともに、幼児教育の項目に「子どもの読書」が記載されておりますが、この計画は図書館の児童サービス方針の根幹となっております。幼児教育だけではなく、児童生徒や保護者、学校との連携も関係していることから追加したものであります。その下の●でございますが、新しい生活様式が推進され、来館の必要のない電子図書館の導入が注目を集められてございます。GIGAスクールが推進され、児童生徒一人一人端末の導入が行われ、各教科において、ICTの効果的な活用が求められるため、それらに因應するための環境整備が必要になってきていることから追加したものでございます。

次に、分野6の青少年活動の推進目標でございますが、生涯学習推進計画との整合性を取るための修正でございます。

次に、施策項目17、青少年活動の促進についてでございますが、8ページから9ページにかけて、生涯学習推進計画との整合性を取るための修正と人材育成

の追加による修正となっております。

次に、9ページをご覧くださいと思います。上から3番目の●でございますが、市の機構変更に合わせて修正となっております。

次に、施策項目18、青少年の健全育成の上から2つ目の●でございますが、生涯学習推進計画との整合性を取るための修正と、時代背景を捉えた補導活動を実施するとともに、SNSを活用した新たなサポート体制の構築に努めるための修正となっております。2つ目の●ですが、新規取組項目の追加による修正となっております。

次に、分野7、芸術・文化活動の推進目標についてでございますが、生涯学習推進計画との整合性を取るための修正となっております。

次に、施策項目19の芸術・文化活動の推進につきましても、9ページから10ページにかけて、生涯学習推進計画との整合性を取るための修正となっております。

次に、10ページをご覧くださいと思います。基本方針4、分野8のスポーツ・レクリエーション活動、施策項目21、スポーツ推進体制の充実になってございますが、第1期のスポーツ推進計画の策定が終了したことによる修正となっております。

次に、11ページをご覧くださいと思います。施策項目22、スポーツ・レクリエーションの充実の一番上の●になりますが、ニュースポーツに限らず、参加機会の拡充を図るための修正となっております。一番下の●でございますが、新しいスポーツ・レクリエーションに限らず、充実を図るため修正するものでございます。

最後に、施策項目23、スポーツのまちづくり推進、一番下の●でございますが、老朽化施設の計画的な修繕を行い、学校開放については、上渚滑小学校を除き開放しているため修正するものであります。

以上で、協議事項(1)紋別市教育大綱、素案につきましての説明を終わらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○宮川市長

それでは、何かありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

GIGAスクールや、今年度からまた何年間で変わっていくような感じがすごくしますけれども。環境も変わって、国際化もいろいろ進めていただいておりますが。どうでしょうか。

○小林委員

よろしいでしょうか。実績ですが、平成30年から令和2年度までの3年間で

すよね。進捗状況を見ていると、順調にいつているかのように見えていたのですが、コロナの影響で、できなくなったことも工夫しているように私は感じました。やはり、大変な思いをされたのではないかなと思いました。過去の検証は、以上です。

次は、部長が説明した内容では、なるほどというものがたくさんありましたので、これを進めていっていただきたいという印象を持ちました。全般についてですけど、国際交流に関しましては、私も10年以上国際交流に関わって、はじめはお客さんのような感じでありましたが、自分の見聞を広げるために大切なことは、ところどころ国際理解等の言葉が出てきまして、それに結びつけるためには、若い人が交流に関わっていくべきだと思いますし、我々、国際交流に関わる者もそういった機会を作ってあげるべきだと。そして、その機会を利用して、国際理解、国際交流というのが少しは進むのではないかと思います。国際交流は、ロシアやアメリカとの交流をしておりますが、小さな市民会交流と言われる方もおりますので、外交官という言い方は大げさかもしれませんが、その小さな一歩が、我々がやっている中で大事なことだと自覚して、これからも進めていきたいと考えております。

○宮川市長

ありがとうございます。

その他、ご意見がある委員は、いらっしゃいますでしょうか。

○上林委員

一点、よろしいでしょうか。ICT教育が充実されて、今年も、児童生徒にそれぞれ端末が渡されて、それに関わる環境面が充実していこうと動いておりますが、道の教育の方に、遠隔教育の充実ということがうたわれておりましたので、今後、特に小規模校につきましては、それらがもっと充実して、市長も学校に行かれて思ったと思いますが、複式学級における児童生徒と先生の負担を減らしていくようなことも考えていかなければならないと思っております。

今、小規模校間のICTの教育もやっておりますので、それをもっと充実させて、将来的には、専門科目を全校に、どこの学校でも同じようにICTで受けられるような環境について、遠隔教育の充実という点では、考えていかなければならないと思っております。

○宮川市長

そのほか、どうでしょうか。

○渡邊委員

これからICTで、実際にその場に行かなくても、例えば、オンラインで授業をして、地域差がなくなるということで、児童生徒数に限らず、行き渡った教育ができるということで、非常に先進的なことでありますし、国も導入してくれるということで、いち早くそれを充実させて欲しいと思います。ちゃんと機能するようにしていただきたいと思います。あと、高校の件であります。今、生活支援や学生寮など、いろいろ支援され、かなり充実されていると思いますが、成果が出てくるのはもう少し先だと思いますので、このまま継続して、今の状況をもっと綿密に充実させ、将来、間口が減ることがないように、外部へのアピールなども推進していただければと思います。そのほか、青少年活動について、最初に家庭が来ていますよね。家庭の延長線には、町内会であったり、育成関係のことが付随しておりますが、進捗状況を見ると、○や◎がついておりますので、非常に良い状況だと思いますが、今年のようにコロナの影響で、活動が出来なかったり、今までにないような課題も非常に多かったと思います。そのようなこともICTに絡めて、育成的なこともそこに組み込まれたらと思いました。例えば、ちょっとしたことでも、実際に集まらなくても、しつけではありませんが、今まであったような道徳教育みたいなこともできるのではないかと思います。育成的なことでは効果を上げていると思いますけれども、中抜けしているイメージがどうしてもありまして、それが充実されるようになればなという思いはあります。今は、成長段階だと思いますが、これが充実していくようになればなと思います。

○宮川市長

ICTに移行すると同時に、心の教育がどのようになっていくか心配する限りで、子どもが家に帰ってくると、すぐにゲームを始めるというのがありますので、こういった部分については、どのような家庭と地域、学校も含めて体制を作って進めていくというのはあります。

その他、ありますか。

○古屋委員

子育てサポートファイルの活用についてです。ファイルをいただいておりますが、上手に皆さん使われているのでしょうか。せっかく、そのような物があるので、もっと利用を進めていただければというのはあります。

○宮川市長

子育てサポートファイルについては、発達障害の子たちが多くなってきていて、

支援員を増やさなければならないことになったときに、連携して、それを繋いでいけるような形でということはしているのですが、前回の会議でもそれがうまく機能しているのかというところが心配だったので、十分機能していけるようにしたいと思います。それを幼稚園から進めて、高校生になって、社会に出てからも、それを利活用しようということなので、すべてやっていきたいと考えております。

昨年、この話とは別なのですが、学校の整備という部分については、ICT整備に充てたいということで進めてきております。それと同時に、机・椅子、本年度は、小学校に整備して、次は、中学校を整備するということで予算化を進めております。そのほか、学校やスポーツ施設の老朽化もありますが、それについては、順次予算をつけて進めていきたいと考えております。

他、何かございますか。

○各委員

ありません。

○宮川市長

それでは、事務局から今後の予定について説明をお願いします。

○山崎部長

それでは、今後の日程につきまして、ご説明させていただきます。

市の基本的な計画等の策定にあたりましては、その案並びに趣旨及び内容等を広く公表し、市民などからの意見の提出を求め、提出された意見を考慮して実施機関の意思決定を行うとともに、当該意見に対する市の考え方を公表しなければならないことになってございます。

本大綱のパブリックコメントを実施するため、1月下旬以降、約3週間の意見を求める期間としまして、その後、意見に対する市の考え方の公表を3月に予定しております。また、パブリックコメントの実施に合わせまして、社会教育委員など、関係団体からの意見を求めることを考えてございます。

また、大綱の成案につきましては、3月に開催させていただきます総合教育会議で承認を受けまして、4月から本大綱を施行する予定となっております。

以上で、説明を終わります。

○宮川市長

ただ今、事務局から今後の日程について説明がありましたが、このように進めていきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

○各委員

了承

○宮川市長

また、それまでの期間に気づいたことがあれば、申し出ていただければと思います。これで終わりたいと思いますが、せっかくの機会なので、何かございますか。

教育長から何かありますか。

○堀籠教育長

大綱は、教育委員会の所管以外の幼児教育や国際理解、健康・保健などもありまして、そちらの関係部署とも意見を聞きまして、大綱として決めさせていただければと思っております。今日は、委員の皆様から意見をお聞きしましたが、今後、市民の皆様からの意見も参考にして進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○宮川市長

ありがとうございます。

以上をもちまして紋別市総合教育会議を終了いたします。どうもご苦勞様でした。

午後 3 時 3 2 分終了